

NCCU NEWS

石川支部のみなさんへ

甲信越・北陸 第6号

2021年5月20日発行

UA ゼンセン日本介護クラフトユニオン

発行人 石川支部長 米澤 悦子

編集人 甲信越・北陸総支部次長 村 英俊

連絡先 NCCU 本部 TEL03-5730-9381

FAX03-5730-9382

石川県に緊急要請！

～介護現場で働く組合員を守るための施策を提案～

4月28日（水）、NCCUは新型コロナ禍により出張を自粛している為、UA ゼンセン石川県支部を介して、新型コロナウイルス感染対策に関わる要請を石川県に対して行いました。

この要請に対して、石川県商工労働部 南井浩昌部長からは、担当部局に要請趣旨を伝えた上、どのような対応ができるか確認していくという回答をいただきました。以下、要請内容を掲載します。

要請内容

居宅介護サービス従事者へのワクチン接種促進



▲
要請内容について説明して訴えている様子
(写真右から)

UA ゼンセン議長 曾根 達也

UA ゼンセン石川県支部長 秋葉 宏

商工労働部 部長 南井 浩昌

厚生労働省は3月3日、都道府県宛てに「高齢者施設への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を行う体制の構築について（改正）」を発出され新型コロナワクチン接種順位について「居宅介護サービス従事者も高齢者施設等の範囲に含むことが出来る」ことを示しました。

居宅介護サービス事業者の従事者は、

- ①在宅の要介護者と直接接するため双方において感染リスクがある。
- ②居宅介護サービス事業のみ行っている事業所では接種順位の「高齢者施設の従事者」に該当しない場合が出てくる。

上記の観点から、石川県において居宅介護サービス従事者のワクチン接種順位を「高齢者施設の従事者」に含めていただくとともに各市町村と連携を図りご対応いただきますようお願いいたします。

上記石川県支部が県に要請した模様は、北國新聞（2021年4月29日朝刊）に掲載されました。